

# お知らせ

## 市民課窓口を臨時開庁及び時間延長します。

3月末から4月当初は市民課窓口が大変混雑します。  
臨時開庁日及び時間延長をぜひご利用ください。

転入、転居の場合→異動した日から2週間以内の届出が可能です。  
転出の場合 →異動する日の2週間前から届出が可能です。

### 3月31日（日）

午前8時30分～午後5時15分

3月25日（月）・3月27日（水）・3月29日（金）  
4月1日（月）・4月3日（水）

### 午後7時まで時間延長

取り扱い業務
住民異動届（転入・転出・転居届など）
国民健康保険資格異動届
印鑑登録申請
各種証明書の発行（税証明を含む）
マイナンバーカード関連業務
○次に挙げる業務はお取り扱いできません。 戸籍届、臨時運行許可申請、原付の標識交付・返納申請など パスポート（受取りのみ3月25日（月）、3月27日（水）、4月1日（月）、 4月3日（水）は取り扱いいたします）

※他の市区町村や関係諸機関に確認を必要とする場合など、お取り扱いできない業務や内容によっては、再度お越しいただく場合もありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

今治市役所 市民環境部 市民課 〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4-1  
TEL (0898) 36-1532 (直通) FAX (0898) 32-1020 Eメール siminka@imabari-city.jp